



「今、地方議会改革に 問われているもの」を聞いて

井原 慶一

2月6日の名古屋トリプル選挙は、減税を唱える河村たかし候補が圧勝しました。民主・自民の巨大政党？が枕を並べて討ち死にしたのです。選挙のきっかけは、10%の減税を公約に掲げて市長に当選した河村さんに対し、減税を1年限りとした議会に反発した河村さんが仕掛けたものでした。

10%の減税をすれば、巨額の財政赤字を抱える名古屋市が財政破綻するのは明らかです。議会は良識的な判断をしたのですが、相も変らぬ『利益誘導』と郵政解散以来の『劇場型』選挙のおかげで、抵抗勢力とされた議会と既存政党は木っ端微塵に粉碎されました。

議員の報酬を半減しても、そこから捻出される財源は6億円だそうで、兆の単位の借金の穴埋めどころか、市民税の10%の減税で生じた赤字を埋めることはできません。しかも、国は減税で生じた赤字の埋め合わせをしてくれません。

名古屋のトリプル選挙のあとに開催された廣瀬先生の講演会は、タイムリーなものになり、興味深く聴きました。

議会基本条例を初めて制定した北海道栗山町。中央公民館の建て替えを巡る議論から新しい議会のスタイルが誕生したとのこと。

いままでは、反対意見を出した（野党）議員は批判さえしていれば、責任を果たしていたように思われました。新しい議会は、議会が出した結論に議員全員が責任を持つというふうに変ったそうです。



しかし、現実の地方政治は、財政破綻した夕張市の隣りで、合併に失敗した栗山町のようにはいかないと思います。政党や会派のかべ、住民要求の代弁者という意識のなかで、有権者の意識が変わるには落ちるところまで落ちないと難しいかも知れません。

バブル崩壊後も好景気が続いた中京地方で、際限を知らない行政需要と減税要求を両立できるか、栗山町と真逆の経済環境での実験の結末はいかに？

そのようなことを考えながら聞いておりました。